

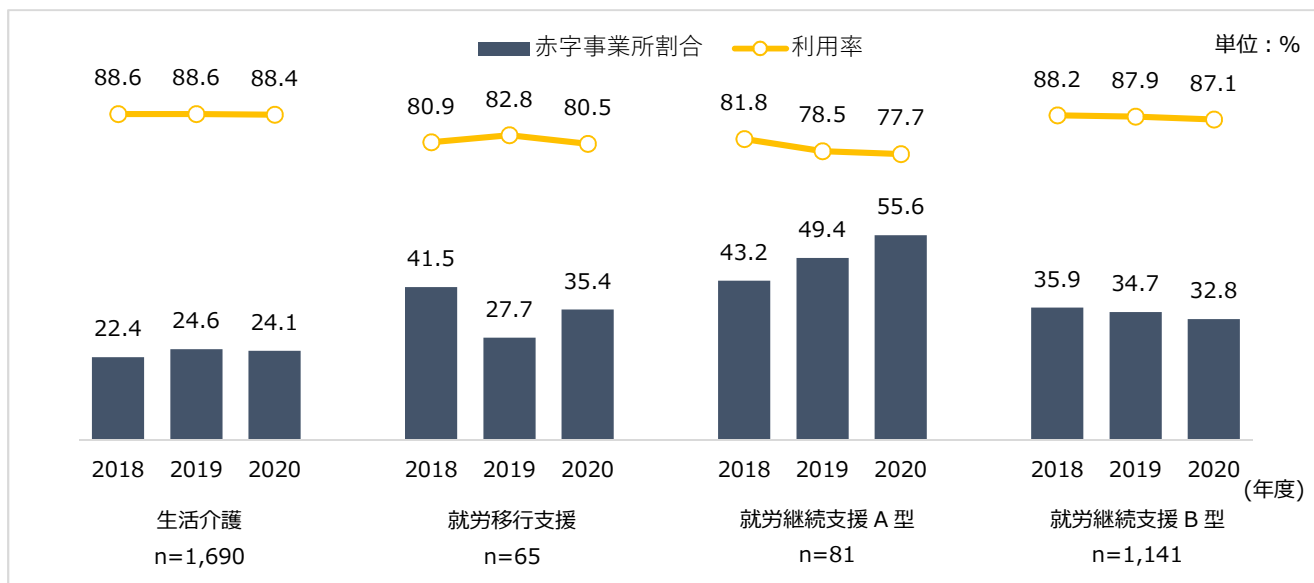
2020年度（令和2年度）日中活動系障害福祉サービスの経営状況

令和4年3月28日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 高橋 佑輔

生活介護・就労継続支援 B 型は前年度同水準も、就労継続支援 A 型は悪化

- 生活介護の経営状況
 - ✓ 同一事業所比較による利用率は 0.2 ポイント低下の 88.4%と横ばい。人件費率は上昇の一方、経費率は低下し、サービス活動増減差額比率は 0.3 ポイント上昇。赤字事業所割合は横ばい
- 就労移行支援の経営状況
 - ✓ 同一事業所比較による利用率は 2.3 ポイント低下の 80.5%。人件費率の上昇により、サービス活動増減差額比率は 4.1 ポイント低下。赤字事業所割合も拡大
- 就労継続支援 A 型の経営状況
 - ✓ 同一事業所比較による利用率は 0.8 ポイント低下の 77.7%。経費率の上昇により、サービス活動増減差額比率は 0.9 ポイント低下。赤字事業所割合も拡大
- 就労継続支援 B 型の経営状況
 - ✓ 同一事業所比較による利用率は 0.8 ポイント低下の 87.1%。人件費率および経費率の低下により、サービス活動増減差額比率は 1.1 ポイント上昇。赤字事業所割合はやや縮小

▼同一事業所比較による利用率および赤字事業所割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である。
- 数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある（以下記載がない場合同じ）。
- 指標「登録率」は、利用登録者数を定員数で除して算出した（以下記載がない場合同じ）。
- 従事者に係る指標は、常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した（以下記載がない場合同じ）。

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先¹の経営状況について調査を行っており、このほど貸付先より提出された2020年度の生活介護事業所（以下「生活介護」という。）、就労移行支援事業所（以下「就労移行支援」という。）、就労継続支援A型事業所（以下「就労継続支援A型」という。）および就労継続支援B型事業所（以下「就労継続支援B型」という。）のデータを用いて分析を行った。なお、2020年度の就労継続支援B型の経営状況に係る既発レポート²は、速報値に基づき執筆したため、本稿で取り扱うデータと異なる点に留意されたい。

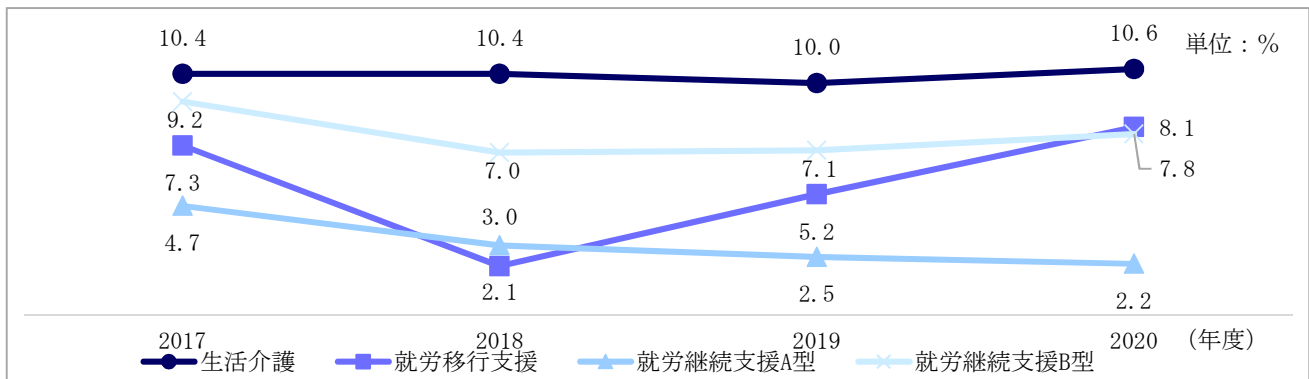
1 全体概況

就労継続支援A型はサービス活動増減差額比率が低下基調で、赤字事業所割合が高い水準にあり経営状況は依然厳しい

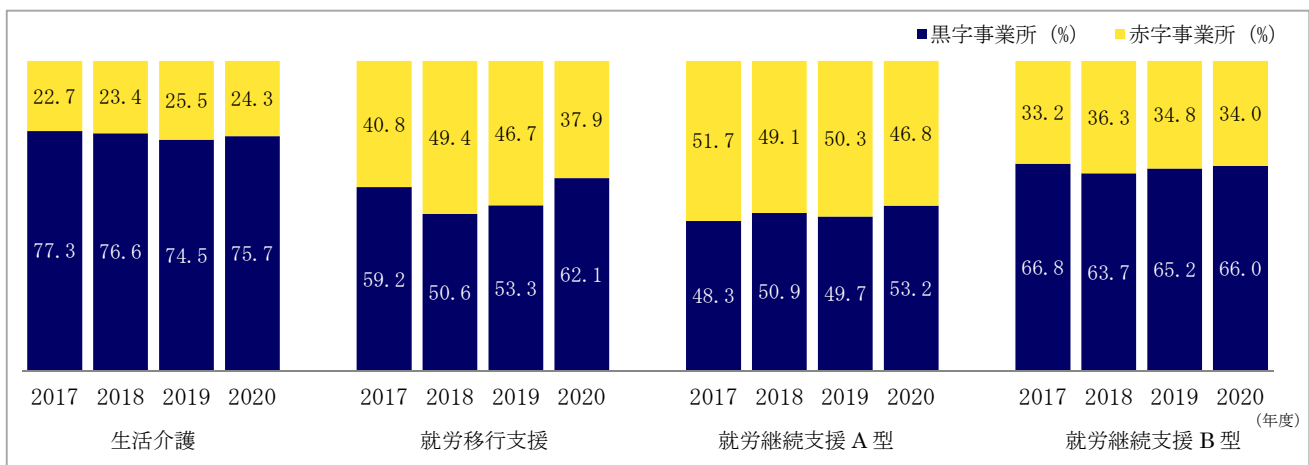
2020年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、前年度と同様、生活介護が高い水準を維持し、就労継続支援A型は低下基調でもっとも低い結果となった（図表1）。

2020年度の赤字事業所割合³も前年度と同様、就労継続支援A型がもっとも大きい結果となり、厳しい経営状況がうかがえる（図表2）。

（図表1）日中活動系障害福祉サービスのサービス活動増減差額比率の推移



（図表2）日中活動系障害福祉サービスの黒字・赤字事業所割合の推移



¹ 開設主体が公立のものを含まない。なお、2019年度までは社会福祉法人が開設主体の太宗を占めたが、2020年度はコロナ対応支援資金により新規の貸付先が増加したため、株式会社などの営利法人が占める割合が上昇したことに留意されたい。

² 福祉医療機構「2020年度（令和2年度）介護・福祉施設の経営状況（速報）」
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/211020_No005.pdf

³ 経常増減差額が0円未満を赤字とした（以下記載がない場合は同じ）。

2 生活介護の経営状況

2.1 2020年度の経営状況

赤字事業所は加算を算定する事業所割合が低いため利用者1人1日当たりサービス活動収益が低く、利用率も低いなど収益面に課題

生活介護の2020年度の経営状況は、サービス活動増減差額比率が10.6%、赤字事業所割合は24.3%であった(図表3)。収益面では、利用率が87.8%、利用者1人1日当たりサービス活動収益は13,084円であった。費用面では、人件費率が66.5%、経費率は19.1%となり、従事者1人当たり人件費は3,705千円であった。

黒字・赤字事業所別でみると、黒字事業所は赤字事業所と比べて、利用率が6.3ポイント高い89.2%、障害支援区分が0.10高い5.12であった。このほか、黒字事業所では、全利用者に対して障害支援区分5・6の利用者が占める割合が

74.3%と、赤字事業所と比べて4.3ポイント高いことや重度障害者支援加算を算定する事業所の割合が6.4ポイント高いことも確認できた。以上の結果、利用者1人1日当たりサービス活動収益は黒字事業所の方が574円高くなった。

また、人件費率が20.2ポイントと大きな差があり従事者1人当たり人件費は赤字事業所の方が588千円高い4,161千円であった。定員数の差があるため1事業所当たり従事者数は赤字事業所の方が少ないが、利用率が低いため利用者10人当たり従事者数は赤字事業所の方が多い。

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定(以下「今改定」という。)では、利用定員80人以下の生活介護の基本報酬は引き下げられたが、重度障害者支援加算は算定期間が延長され増収となる事業所もでてくるだろう。今後は重度の利用者への対応に係る支援体制や実績が収益面で差を広げ経営状況の二極化が進む恐れもある。

(図表3) 2020年度 生活介護の経営状況(全体、黒字・赤字事業所別)

区分	生活介護 n=2,607	黒字事業所	赤字事業所	差 (黒字-赤字)	
		n=1,973	n=634		
定員数	人	34.2	35.1	31.4	3.6
年間営業日数	日	266.2	266.6	264.9	1.7
登録率	%	115.1	115.9	112.1	3.8
利用率	%	87.8	89.2	82.8	6.3
障害支援区分	-	5.09	5.12	5.02	0.10
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	13,084	13,204	12,630	574
利用者1人1月当たり平均工賃	円	3,974	3,723	4,813	△1,090
1事業所当たり従事者数	人	19.0	19.4	17.5	1.9
うち生活支援員	人	14.1	14.5	12.6	1.9
利用者10人当たり従事者数	人	6.36	6.26	6.76	△0.50
サービス活動収益	千円	105,614	111,241	88,103	23,138
サービス活動費用	千円	94,404	93,294	97,857	△4,563
サービス活動増減差額	千円	11,210	17,947	△9,754	27,701
人件費率	%	66.5	62.4	82.6	△20.2
経費率	%	19.1	18.2	22.8	△4.6
減価償却費率	%	3.5	3.1	5.3	△2.2
その他経費率	%	0.2	0.2	0.4	△0.2
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	10.6	16.1	△11.1	27.2
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,568	5,722	5,036	686
従事者1人当たり人件費	千円	3,705	3,573	4,161	△588
赤字事業所割合	%	24.3	-	-	-

注1) 利用者1人1月当たり平均工賃は、生産活動を行い利用者に工賃を支給している事業所における平均である(以下記載がない場合同じ。事業所数: 全体1,652事業所、黒字1,272事業所、赤字380事業所)

注2) 開設主体は、96.8%の事業所が社会福祉法人であった。

2.2 同一事業所による経年比較

増収するも人件費率の上昇と経費率の低下によりサービス活動増減差額比率はほぼ横ばい

3 か年度分のデータが揃った同一事業所に関して、経営状況を経年で比較した（図表 4）。おもに 2020 年度の状況について、対前年度比でみていく。必要に応じて 3 か年度の推移も確認する（以下記載がない場合同じ）。

2020 年度の利用率は対前年度比横ばいとなり、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）による大幅な低下はみられなかった。

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は、重度障害者支援加算や福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定する事業所数の増加などを背景に 335 円上昇し、サービス活動収益は 2,579 千円増加した。3 か年度の推移でも同様の

傾向がみられる。

また、サービス活動費用も 2,022 千円増加した。1 事業所当たり従事者数が 0.2 人増加し、従事者 1 人当たり人件費も 61 千円上昇したことで、人件費率が 0.4 ポイント上昇した。一方、経費率は 0.6 ポイント低下した。コロナ対応による経費の変動とみられ、旅費交通費や研修研究費の減少が確認できた。以上の結果、サービス活動増減差額比率は 0.3 ポイント低下とほぼ横ばいであった。しかし、3 か年度推移でみると 1 事業所当たり従事者数の増加や福祉・介護職処遇改善加算（Ⅰ）および福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定する事業所の増加を背景に人件費率は上昇傾向にあるため、今改定では基本報酬の引き下げもあったことから、経費が例年程度となった場合、今後、減収減益となる事業所も一部ではでてくる可能性もある。

（図表 4）3 か年度同一事業所比較 生活介護の経営状況

区分	生活介護 (n=1,690)				
	(参考) 2018	2019	2020	差 (2020-2019)	
定員数	人	36.0	36.0	36.1	0.1
年間営業日数	日	267.2	267.5	266.7	△0.8
登録率	%	109.1	117.5	116.9	△0.5
利用率	%	88.6	88.6	88.4	△0.2
障害支援区分	-	5.06	5.09	5.10	0.01
重度障害者支援加算（体制を整えた場合）	%	15.6	19.8	25.1	5.3
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	12,386	12,678	13,013	335
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	4,142	4,029	3,664	△365
1 事業所当たり従事者数	人	19.7	19.8	20.0	0.2
うち生活支援員	人	14.6	14.7	14.9	0.2
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.22	6.22	6.31	0.08
サービス活動収益	千円	106,747	109,395	111,975	2,579
サービス活動費用	千円	95,756	98,363	100,386	2,022
サービス活動増減差額	千円	10,991	11,032	11,589	557
人件費率	%	66.4	66.6	67.0	0.4
経費率	%	19.8	19.7	19.1	△0.6
減価償却費率	%	3.4	3.5	3.5	△0.0
その他経費率	%	0.1	0.1	0.2	0.0
サービス活動収益対	%	10.3	10.1	10.3	0.3
サービス活動増減差額比率	%	10.3	10.1	10.3	0.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,408	5,533	5,594	60
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,591	3,684	3,745	61
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	%	76.6	80.5	83.4	2.8
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	%	-	63.3	70.2	6.9
赤字事業所割合	%	22.4	24.6	24.1	△0.5

3 就労移行支援の経営状況

3.1 2020年度の経営状況

赤字事業所は利用率が低く、移行準備支援体制加算（I）を算定する事業所割合も低い

就労移行支援の2020年度の経営状況は、サービス活動増減差額比率が8.1%、赤字事業所割合は37.9%であった（図表5）。収益面では、利用率が78.6%、利用者1人1日当たりサービス活動収益は10,610円であった。費用面では、人件費率が67.5%、経費率は21.9%となり、従事者1人当たり人件費は3,500千円であった。

黒字・赤字事業所別でみると、黒字事業所は赤字事業所と比べて、利用率が11.7ポイント高い82.7%、利用者1人1日当たりサービス活動収益は1,197円高い10,986円であった。加算を確認したところ、移行準備支援体制加算（I）を算定する事業所の割合でとくに差が大きく、黒

字事業所が約7割の一方、赤字事業所は約5割であった。以上の結果、サービス活動収益では10,259千円の差が開いた。

また、サービス活動収益の差により、人件費率が27.5ポイントの差となった。従事者1人当たり人件費は赤字事業所の方が436千円高く、1事業所当たり従事者数は黒字事業所の方が多。1事業所当たり職業指導員数を確認したところ、常勤職員に差はなかったが、常勤換算後の非常勤職員は黒字事業所の方が0.3人多く、配置が手厚いことがみてとれた。

なお、退所後就職率の差は、3.6ポイントと大きくは開かなかった。同就職率については、利用者の希望や適性等によるところも大きい。同就職率のみで経営状況に係る判断はできないが、その後の定着率が基本報酬の区分を決め、就職を望む利用者やその保護者に対しては事業所を選んでもらうためのアピールポイントとなることから一定程度は維持したい。

（図表5）2020年度 就労移行支援の経営状況（全体、黒字・赤字事業所別）

区分	就労移行支援 n=169	黒字事業所	赤字事業所	差 (黒字-赤字)
		n=105	n=64	
定員数	人	12.2	11.4	1.4
年間営業日数	日	263.7	260.3	5.5
登録率	%	93.9	82.7	17.3
利用率	%	78.6	71.0	11.7
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	10,610	9,788	1,197
退所後就職率	%	56.1	53.6	3.6
1事業所当たり従事者数	人	5.2	4.7	0.8
うち生活支援員	人	1.3	1.2	0.1
うち職業指導員	人	1.4	1.2	0.3
利用者10人当たり従事者数	人	5.43	5.88	△0.66
サービス活動収益	千円	26,938	20,564	10,259
サービス活動費用	千円	24,749	24,387	583
サービス活動増減差額	千円	2,189	△3,823	9,677
人件費率	%	67.5	87.0	△27.5
経費率	%	21.9	27.8	△8.3
減価償却費率	%	2.4	3.7	△1.9
その他経費率	%	0.2	0.0	0.2
サービス活動収益対				
サービス活動増減差額比率	%	8.1	△18.6	37.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,185	4,349	1,275
従事者1人当たり人件費	千円	3,500	3,786	△436
赤字事業所割合	%	37.9	-	-

注1) 退所後就職率は、2020年度内に就職を理由に退所した人数を、退所した利用者数で除して算出した（以下記載がない場合同じ）。

注2) 開設主体は、88.8%の事業所が社会福祉法人であった。

3.2 同一事業所による経年比較

利用率の低下と人件費率の上昇からサービス活動増減差額比率が低下。赤字事業所も増加

3 か年度分のデータが揃った同一事業所に関して、経営状況を経年で比較した（図表 6）。

2020 年度の利用率は 80.5%と対前年度比 2.3 ポイント低下した。支給決定期間の更新、暫定支給決定および在宅でのサービス利用などコロナへの対応のための柔軟な取扱いにより、8 割台を維持できたとみられる。一方で、事業所数や利用者数は減少傾向にある実態⁴もあることから、利用率を維持するうえで留意されたい。

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は、就労支援関係研修修了加算や欠席時対応加算を算定する事業所の増加もあり上昇したが、利用

率が低下しサービス活動収益は横ばいであった。

一方、サービス活動費用が 1,079 千円増加した結果、サービス活動増減差額比率は 4.1 ポイント低下し、赤字事業所割合も 7.7 ポイント拡大した。費用の増加については人件費率が 4.1 ポイント上昇した。利用率の低下により利用者 10 人当たり従事者数は増加したが、1 事業所当たり従事者数は 5.2 人と横ばいのため、従事者 1 人当たり人件費が 226 千円上昇したことが要因とみられる。

今改定により、就労支援員⁵について、常勤換算による配置が可能となったため、同一法人で、就労継続支援 A 型・B 型等を運営する場合、今後は効率的に配置することで、人件費の圧縮や他サービスへの有効活用も期待できるため、検討されたい。

（図表 6）3 か年度同一事業所比較 就労移行支援の経営状況

区分	就労移行支援 (n=65)				
	(参考) 2018	2019	2020	差 (2020-2019)	
定員数	人	11.7	11.2	11.2	△0.1
年間営業日数	日	265.8	265.0	263.7	△1.3
登録率	%	94.7	97.6	94.4	△3.2
利用率	%	80.9	82.8	80.5	△2.3
就労支援関係研修修了加算	%	80.0	84.6	87.7	3.1
欠席時対応加算	%	87.7	92.3	95.4	3.1
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	10,437	10,461	10,893	432
退所後就職率	%	60.2	59.3	57.5	△1.7
1 事業所当たり従事者数	人	5.6	5.2	5.2	0.0
うち生活支援員	人	1.2	1.1	1.2	0.1
うち職業指導員	人	1.7	1.5	1.4	△0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.93	5.61	5.74	0.14
サービス活動収益	千円	26,436	25,993	25,995	2
サービス活動費用	千円	24,937	22,791	23,870	1,079
サービス活動増減差額	千円	1,499	3,203	2,125	△1,078
人件費率	%	71.4	65.6	69.8	4.1
経費率	%	20.6	19.7	20.0	0.3
減価償却費率	%	2.4	2.3	2.1	△0.3
その他経費率	%	0.0	0.0	0.0	△0.0
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	5.7	12.3	8.2	△4.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,740	5,006	5,033	27
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,383	3,285	3,512	226
赤字事業所割合	%	41.5	27.7	35.4	7.7

⁴ 第 15 回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（2020 年 9 月 24 日）資料（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13702.html）

⁵ 職場実習のあっせん、求職活動の支援および就職後の職場定着のための支援等を行う。1 人以上は常勤が要件であった。

4 就労継続支援 A 型の経営状況

4.1 2020 年度の経営状況

全体の約半数が赤字。赤字事業所は加算算定への取組みが低調で利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益が低く利用率も低いため十分な収益を確保できていない

就労継続支援 A 型の 2020 年度の経営状況は、サービス活動増減差額比率が 2.2%、赤字事業所割合は 46.8%であった（図表 7）。収益面では、利用率が 83.3%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,151 円であった。費用面では、人件費率が 67.9%、経費率は 23.5%となり、従事者 1 人当たり人件費は 3,693 千円であった。

黒字・赤字事業所別でみると、黒字事業所は赤字事業所と比べて、利用率が 12.0 ポイント高い 88.8%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 801 円高い 8,485 円であった。以上の結果、サービス活動収益は 11,628 千円の差が開い

た。加算を確認すると、多くの事業所が算定する欠席時対応加算および福祉・介護職員処遇改善加算（I）を算定する黒字事業所の割合は、それぞれ 81.6%、76.8%と、赤字事業所と比べてそれぞれ 6.1 ポイント、6.8 ポイント高かった。このほか、就労移行支援体制加算（I）、施設外就労加算および賃金向上達成指導員配置加算でとくに差が大きく、黒字事業所では赤字事業所と比べて約 15～17 ポイント高い結果となった。

また、人件費率が 15.6 ポイントと差が大きく、利用者 10 人当たり従事者数は赤字事業所の方が高い結果となった。従事者 1 人当たりサービス活動収益でも 1,445 千円の差が開いており、赤字事業所は職員の配置に対して収益が十分に確保できていないことがみてとれる。

なお、利用者 1 人 1 月当たり平均賃金は、黒字事業所で 89,337 円、赤字事業所で 87,708 円と差は 2%未満であった。

（図表 7）2020 年度 就労継続支援 A 型の経営状況（全体、黒字・赤字事業所別）

区分	就労継続支援 A 型				
	A 型 n=235	黒字事業所 n=125	赤字事業所 n=110	差 (黒字-赤字)	
定員数	人	19.7	20.2	19.2	1.0
年間営業日数	日	284.0	286.1	281.7	4.3
登録率	%	103.5	110.0	95.7	14.3
利用率	%	83.3	88.8	76.8	12.0
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	8,151	8,485	7,684	801
利用者 1 人 1 月当たり平均賃金	円	88,574	89,337	87,708	1,629
1 事業所当たり従事者数	人	7.0	7.2	6.9	0.3
うち生活支援員	人	1.9	2.0	1.7	0.3
うち職業指導員	人	2.7	2.6	2.7	△0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	4.31	3.99	4.76	△0.77
サービス活動収益	千円	38,231	43,674	32,047	11,628
サービス活動費用	千円	37,372	39,686	34,741	4,945
サービス活動増減差額	千円	860	3,988	△2,694	6,682
人件費率	%	67.9	61.8	77.4	△15.6
経費率	%	23.5	24.1	22.4	1.7
減価償却費率	%	4.8	3.8	6.4	△2.6
その他経費率	%	1.6	1.2	2.2	△1.0
サービス活動収益対					
サービス活動増減差額比率	%	2.2	9.1	△8.4	17.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,438	6,100	4,655	1,445
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,693	3,769	3,604	165
赤字事業所割合	%	46.8	-	-	-

注) 開設主体は、66.8%の事業所が社会福祉法人、20.0%が株式会社であった。

4.2 同一事業所による経年比較

利用率およびサービス活動増減差額比率は低下傾向。赤字事業所は増加傾向

3 か年度分のデータが揃った同一事業所に関して、経営状況を経年で比較した（図表 8）。

2020 年度の利用率は 77.7%であった。就労移行支援と同様にコロナ対応に係る柔軟な取扱いにより、前年度と同水準を維持できたとみられる。ただし、3 か年度の推移をみると登録率および利用率は低下傾向にあり、全国的に事業所数や利用者数の伸びはおさまってきている実態⁶を反映しているとみられる。

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 277 円の上昇であった。1 日当たり平均労働時間の区分の割合を確認したところ、3 か年度にわたって大きな変動はなかったが、賃金向上達

成指導員配置加算を算定する事業所割合が 3 か年度推移で上昇傾向にある。以上の結果、サービス活動収益は 668 千円増加した。

一方、サービス活動費用は 973 千円増加し、減益となった。費用面については、経費率が 1.2 ポイント上昇した。内訳を確認したところ、保健衛生費が対前年度比約 1.7 倍、消耗器具備品費が約 1.6 倍に増加しており、コロナ対応による変動とみられる。なお、1 事業所当たりの人件費を確認すると約 2%増加していたことから、従事者 1 人当たり人件費が低下した要因として、1 事業所当たり従事者数の増加が考えられる。

今改定により基本報酬の体系が見直され、平均労働時間に加えて複数の評価指標による総合評価方式となり、評価内容はすべて公表する必要がある。赤字事業所割合も拡大傾向と厳しい状況が続くため、今改定により減収となり経営悪化に陥らないよう留意されたい。

（図表 8）3 か年度同一事業所比較 就労継続支援 A 型の経営状況

区分	就労継続支援 A 型 (n=81)				
	(参考) 2018	2019	2020	差 (2020-2019)	
定員数	人	20.5	20.6	20.6	0.0
年間営業日数	日	290.4	292.3	290.3	△2.0
登録率	%	98.6	97.1	94.7	△2.4
利用率	%	81.8	78.5	77.7	△0.8
賃金向上達成指導員配置加算	%	37.0	42.0	44.4	2.5
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	7,312	7,308	7,586	277
利用者 1 人 1 月当たり平均賃金	円	90,682	93,592	95,470	1,878
1 事業所当たり従事者数	人	7.5	7.6	7.8	0.2
うち生活支援員	人	1.8	1.7	1.8	0.1
うち職業指導員	人	2.8	2.7	2.8	0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	4.56	4.79	4.98	0.20
サービス活動収益	千円	35,555	34,518	35,185	668
サービス活動費用	千円	33,956	33,606	34,579	973
サービス活動増減差額	千円	1,599	912	606	△305
人件費率	%	70.7	72.0	71.8	△0.1
経費率	%	18.3	18.4	19.6	1.2
減価償却費率	%	6.4	6.9	6.8	△0.1
その他経費率	%	0.0	0.0	0.0	△0.0
サービス活動収益対	%	4.5	2.6	1.7	△0.9
サービス活動増減差額比率	%	4.5	2.6	1.7	△0.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,732	4,531	4,507	△23
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,348	3,262	3,238	△23
福祉・介護職員等特別処遇改善加算 (I)	%	-	46.9	54.3	7.4
赤字事業所割合	%	43.2	49.4	55.6	6.2

⁶ 第 15 回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（2020 年 9 月 24 日）資料（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13702.html）

5 就労継続支援 B 型の経営状況

5.1 2020 年度の経営状況

赤字事業所は目標工賃達成指導員配置加算の算定割合が低く、利用率の低さが顕著

就労継続支援 B 型の 2020 年度の経営状況は、サービス活動増減差額比率が 7.8%、赤字事業所割合は 34.0%であった（図表 9）。収益面では、利用率が 85.5%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 7,951 円であった。費用面では、人件費率が 67.7%、経費率は 20.1%となり、従事者 1 人当たり人件費は 3,966 千円であった。

黒字・赤字事業所別でみると、黒字事業所は赤字事業所と比べて利用率が 8.9 ポイント高い 88.4%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 102 円高い 7,982 円であった。加算を確認すると、目標工賃達成指導員配置加算を算定する事業所割合は、黒字事業所の方が 10.7 ポイン

ト高い 38.5%であった。以上の結果、サービス活動収益は 7,661 千円の差が開いた。

費用面では、1 事業所当たり従事者数に差はないものの、赤字事業所は、収益の低さに加えて、従事者 1 人当たり人件費が 381 千円高いこともあり、人件費率は 81.1%と黒字事業所より 19.2 ポイント高い結果となった。

利用者が高齢化しているなどの実態を踏まえ今改定により基本報酬の体系が、高工賃を実現する事業所と日中活動の場や社会参加としての事業所の 2 類型に分けられた。前述の就労移行支援や就労継続支援 A 型と異なり、利用者数および事業所数は増加が続いている⁷が、事業所数の増加は利用者の奪い合いを招く一面もある。2 類型化を受けて、今後は、利用者確保をするうえで、地域のニーズの分析のほか、提供サービス内容に特色を出すなど地域内の他事業所との役割分担も必要となってくるだろう。

（図表 9）2020 年度 就労継続支援 B 型の経営状況（全体、黒字・赤字事業所別）

区分	就労継続支援 B 型				
	B 型 n=1, 915	黒字事業所 n=1, 263	赤字事業所 n=652	差 (黒字-赤字)	
定員数	人	23.9	24.5	22.9	1.6
年間営業日数	日	264.4	264.4	264.5	△0.1
登録率	%	111.6	116.1	102.2	14.0
利用率	%	85.5	88.4	79.5	8.9
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	7,951	7,982	7,880	102
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	16,738	16,757	16,700	58
1 事業所当たり従事者数	人	7.3	7.4	7.3	0.1
うち生活支援員	人	2.2	2.2	2.2	△0.0
うち職業指導員	人	2.6	2.6	2.4	0.2
利用者 10 人当たり従事者数	人	3.61	3.42	4.03	△0.61
サービス活動収益	千円	42,988	45,596	37,935	7,661
サービス活動費用	千円	39,644	38,493	41,875	△3,383
サービス活動増減差額	千円	3,343	7,104	△3,941	11,044
人件費率	%	67.7	61.9	81.1	△19.2
経費率	%	20.1	18.7	23.3	△4.6
減価償却費率	%	4.2	3.6	5.7	△2.1
その他経費率	%	0.3	0.3	0.2	0.0
サービス活動収益対	%				
サービス活動増減差額比率	%	7.8	15.6	△10.4	26.0
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,860	6,199	5,199	1,000
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,966	3,836	4,218	△381
赤字事業所割合	%	34.0	-	-	-

注) 開設主体は、91.4%の事業所が社会福祉法人であった。

⁷ 第 15 回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（2020 年 9 月 24 日）資料（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13702.html）

5.2 同一事業所による比較

利用者1人1日当たりサービス活動収益が上昇し利用率が横ばいのため増収。サービス活動費用は横ばいであったことから増益

3か年度分のデータが揃った同一事業所に関して、経営状況を経年で比較した（図表10）。

2020年度の利用率はほぼ横ばいで同水準を維持した。コロナ対応に係る柔軟な取扱いもあり、大幅な低下は回避できたとみられる。

利用者1人1日当たりサービス活動収益は189円上昇し、サービス活動収益は増加した。加算をみると、福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）および福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定する事業所割合の上昇以外に特筆すべき動きはなく、当該加算が利用者1人1日当たりサービス活動収益を上昇させたと考えられる。

一方、サービス活動費用は30千円の増加とほ

ぼ横ばいであったことから、人件費率および経費率はそれぞれ0.5ポイント低下し、サービス活動増減差額比率は1.1ポイント上昇した。

赤字事業所割合は約3割と低い水準ではないが、その割合は縮小傾向にあるなど、同じ就労系サービスの就労移行支援や就労継続支援A型と比較する限りでは安定したサービスといえる。

なお、利用者1人1月当たり平均工賃は約17千円前後で推移している。平均工賃月額が基本報酬の区分を決めるため一定額を維持しているものとみられる。今改定で基本報酬の区分が8段階に増えた。これまで、新たな区分の境界値となる1.5万円や3.5万円を少し下回る額が平均工賃額だった事業所においては、より高い報酬区分を目指すため平均工賃月額を上げるところも少なくないと考えられる。工賃の上昇は利用者のモチベーションとなり、利用率の向上、利用者確保にもつながることが期待される。

（図表10）3か年度同一事業所比較 就労継続支援B型の経営状況

区分	就労継続支援B型（n=1,141）				
	（参考）2018	2019	2020	差 （2020-2019）	
定員数	人	24.9	25.0	25.1	0.1
年間営業日数	日	265.4	265.1	263.8	△1.3
登録率	%	112.3	111.6	111.4	△0.1
利用率	%	88.2	87.9	87.1	△0.8
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	7,605	7,726	7,915	189
利用者1人1月当たり平均工賃	円	17,046	17,486	16,992	△493
1事業所当たり従事者数	人	7.7	7.7	7.6	△0.1
うち生活支援員	人	2.3	2.4	2.3	△0.0
うち職業指導員	人	2.7	2.7	2.7	△0.0
利用者10人当たり従事者数	人	3.52	3.51	3.50	△0.01
サービス活動収益	千円	44,226	44,963	45,545	581
サービス活動費用	千円	40,988	41,735	41,766	30
サービス活動増減差額	千円	3,238	3,228	3,779	551
人件費率	%	68.3	68.4	67.9	△0.5
経費率	%	20.2	20.1	19.6	△0.5
減価償却費率	%	4.0	4.2	4.1	△0.1
その他経費率	%	0.2	0.2	0.1	△0.0
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	7.3	7.2	8.3	1.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,763	5,859	5,980	121
従事者1人当たり人件費	千円	3,935	4,006	4,060	55
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	%	70.6	74.6	77.4	2.8
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	%	-	55.6	62.1	6.6
赤字事業所割合	%	35.9	34.7	32.8	△1.9

おわりに

2020年度はコロナの感染拡大により、病院では患者数の減少、介護サービスでは通所系での稼働率低下など、経営面での影響がみられた。一方、日中活動系障害福祉サービスについては、本稿でみたとおり、全体的には利用率の大幅な低下、甚大な経営悪化はみられなかった。電話対応等の特例措置によるところが大きいだろう。

しかし、今改定により、とくに就労系のサー

ビスにおいて評価体系が大きく見直された。今後は、自事業所が、現在の利用者や地域からどのようなサービス提供が望まれているのかをあらためて確認し、それに対応した事業所運営が求められる。

最後になるが、引き続きコロナ対応のなか事業報告書において正確なデータを提出いただけたことで今回の分析を行うことができた。この場を借りて担当者および関係者に謝意を表す。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932